

施策	33	共に支えあう地域福祉の推進	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり		
施策主管課	福祉課	課長名	伊藤 晃	内線	5710	政策担当部長名	健康福祉部長 寺澤保義
施策関係課名	子育て支援課、長寿支援課、ムスまちづくり推進課、リニア推進課、危機管理室、(飯田市社会福祉協議会地域福祉課)						
重点施策	○	関連計画	地域健康ケア計画、子育て応援プラン、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、飯田市健康づくりプラン「健康いいた21」、飯田市国民健康保険特定健康診査等実施計画、飯田市食育推進計画、飯田市障害者施策に関する長期行動計画、障害福祉計画、飯田市地域福祉計画・飯田市地域福祉活動計画				

1 施策の目的

目的	対象	市民
	意図	共に日常生活を支えあう

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
① 住民人口	人	105,335	104,728	103,947	103,105	102,446	101,743	100,957			
成果指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向	
※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理											
① 近隣で支えあいができている市民の割合	%	73.0	72.4	73.8	75.7	76.2	76.7	73.1	75.0	◎	
② ボランティアセンターに登録している市民の人数	人	5560	5,709	5,312	4,888	4,617	4,586	4,452	5,850	△	

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムス指標と把握方法と単位	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向		
行政	市(国・県) ①地域福祉活動の推進と支援を行う。 ②福祉に関する普及啓発と福祉教育を推進する。	①-1 災害助け合いマップづくりや見守り等の取り組みをしている地区数(把握方法:福祉課、社協で把握)	①-1 20	20	20	20	20	20	○		
		①-2 地域福祉コーディネーターの活動回数(把握方法:社協で把握)	①-2 688	744	814	771	788	800	◎		
		②-1 小・中・高校生を対象にした福祉教育活動事業の実施校数(把握方法:社協で把握)	②-1 8	12	8	8	10 (12事業)	17	○		
		②-2 出前福祉講座の実施回数(把握方法:福祉課、社協で把握) 括弧書きは実施児童・生徒数	②-2 108 (2,966)	63 (1,750)	59 (1,678)	47 (2,284)	73 (1,875)	25	○		
主体	役割分担	ムス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項(後期5箇年)								
市民等	個人	隣近所の助け合いを行う。	・日常生活における支援サービスへのニーズや、隣近所の見守りや助け合いの必要性への認識が高まりつつある。								
	地域の企業	地域に貢献する意識を高める。	・従業員の地区福祉活動への参加数	・ライフラインの供給やデリバリーを担っている民間事業者の協力を得て、安否確認を行うといった取組が始まっている。							
	福祉事業者 福祉NPO	①地域福祉活動への参加協力を行う。 ②福祉サービスを提供する。	・福祉サービス利用者数	・見守りや声かけ、買い物やごみ出し、有償運送等への日常生活への支援について、具体的な活動を始めている。							
各種団体 (例:まちづくり委員会、高齢者クラブ、市民団体)	①地区のまちづくり委員会や福祉団体が中心となり、福祉活動が自発的に継続的に行われる仕組みをつくる。 ②地域支え合いマップ作成及び見直し作業による地域の支え合いづくりを推進する。	・福祉団体活動に自発的に参加している住民数 ・地域活動を企画調整するコミュニティ型NPO等の設置数	・多くのまちづくり委員会で策定している基本構想・基本計画や毎年の事業計画中で、地域の支え合いによる福祉活動を目標に掲げて取り組んでいる。 ・住民支え合いマップを中心とした、見守りや声かけ、買い物やごみ出し等の日常生活への支援について、具体的な活動を始めている。 ・閉じこもりや孤立予防の取組として、小地域でふれあいサロンの運営が展開されている。 ・福祉有償運送事業を実施している地区がある。								
役割の発揮状況											
後期(5箇年)	行政として多様な主体に対する協働の働きかけの取組と成果	・平成24.25年度の2年間で全20地区において地域福祉懇談会を開催し、見守り活動や日常生活(買い物、ごみ出し、食事、掃除、外出など)における支援といった地域福祉推進の必要性が共通認識され、住民支え合いマップを中心とした地域の支え合い活動が展開された。平成26年度以降は実践活動を展開すべく、健康福祉委員会を中心とした地域福祉活動学習会を開催し、地域での支え合い活動を推進した。平成28年度は、平成27年度に着手した地域福祉計画・地域福祉活動計画について、市民との意見交換等を経て策定に至った。次年度より、支え合いや住民相互による助け合いといった共助による福祉のまちづくりを推進する。									
	多様な主体の協働を推進していくための課題	・超高齢社会を迎え、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、市民、まちづくり委員会、民生児童委員、社会福祉事業者、行政など多様な主体が地域社会の福祉的な課題を共有し、それぞれの役割を果たし、地域の実情に合った取組を進めることが大切である。今後、多様な福祉ニーズに対して、全てを公的なサービスや制度(公助)だけで賄うことが難しく、地域の支え合いや住民相互の助け合い(共助)による地域福祉の推進が大きな柱となる。									

3 施策を取り巻く状況変化・有識者等の意見

<p>この施策に対して有識者等(議会、市民、関係者・団体等を含む。)からどんな意見や要望が寄せられているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民から、災害時助け合いマップ、住民支え合いマップの活用については、個人情報保護上の制約があることは承知しているが、必要な情報については、弾力的な運用が可能になることが理想である。地域独自の情報収集では限界がある中で、マップの作成自体にも意義があると思うが、活用の面で不都合を生じるものであっては意味がない。行政と地域が協働して、有効な取組となるよう調整されたいとの意見がある。 ・市民から、高齢者の見守りについて、新聞、ガス、電気などの事業者とのパートナーシップで進めることはできないかという提案がある。 ・市民から、地域の支え合いを進めていく上で、組合未加入者の課題があるので、諸課題を総合的に解決できるように検討してほしいと提言がある。 ・市民から、福祉有償運送の取組みについて市全体の公共交通施策をどう考えていくか、総合的に検討してほしいと提言がある。 ・議会から、民生児童委員の担い手不足に対する対策を進めてほしいと意見がある。 ・議会から、地域の実情に合ったきめ細やかな、地域福祉計画の策定・運用に取り組まれない。また、地域ごと作成された、助け合いマップの実効性ある活用をされたいという意見がある。 ・社会福祉審議会から、将来の人材育成ではなく、現在の人材育成が必要である。現行制度の中で救えない、支援できない人が増えてきている。(例えば、免許返納者の移動手段確保やごみ出し困難者支援)制度の狭間となっている地域福祉の課題を、地域福祉計画の中で示してほしいという意見がある。 ・社会福祉審議会から、共助による地域福祉の推進は理解できるが、行政の役割もきちんと明確に果たしてほしいという意見がある。 ・社会福祉審議会から、平成28年度に策定した地域福祉計画・地域福祉活動計画について、以下の付帯意見が出された。地域福祉計画は、住民の支え合いなど共助をキーワードに据えて策定されているが、福祉の実現には行政による公的支援が必要であること。各地区のまちづくり委員会や福祉活動関係者がこれまでに取り組んできた実践事例が、他地区などにも広がって横への展開が進むことを期待している。地域福祉の推進に当たっては、市が社会福祉協議会等と連携を図る中、その役割を十分に果たし、一層の福祉向上に尽力されたい。
<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公的な福祉サービスは、分野(高齢者福祉や障がい者福祉など)ごとに整備され、充実して来ている。 ・多様なニーズに対して、全てを公的な福祉サービスで対応できない。また、制度の谷間にある課題も顕在化している。 ・NPO法人やボランティア、住民団体など多様な民間主体が福祉サービスの担い手となっている。 ・地域の住民が、日常生活の中で近隣の様子の変化に気づいたり、サロンなどの多様な活動を展開することを通じて、地域福祉の推進をしていくことが必要となっている。

4 評価結果(後期5箇年)

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

<input type="checkbox"/> 計画どおり取り組めた
<input checked="" type="checkbox"/> おおむね計画どおり
<input type="checkbox"/> あまり取り組めなかった
<input type="checkbox"/> 達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

<input type="checkbox"/> 進んだ
<input checked="" type="checkbox"/> ある程度進んだ
<input type="checkbox"/> あまり進まなかった
<input type="checkbox"/> 進まなかった

5 後期5箇年の取組評価(主に取り組んできた事項とその成果・成果が得られた要因)

【評価結果の理由】

・超高齢社会を迎え、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、市民、社会福祉事業者、行政など多様な主体が地域社会の福祉的な課題を共有し、それぞれの役割を果たし、地域の実情に合った取組を進めることが大切である。平成24.25年度の2年間において地域福祉懇談会を開催し、地域福祉推進の必要性が共通認識され、住民支え合いマップを中心とした地域の支え合い活動を展開した。これをベースとして平成28年度に地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定し、今後、住民等の具体的な実践活動を展開させていく。地域社会全体が本格的に取り組んでいくには、地域福祉計画・地域福祉活動計画を活用したさらなる継続的な働きかけが必要であり、施策全体の評価は「ある程度進んだ」とした。

【事務事業群テーマ別の評価】

<支えあいのための拠点整備>

・市と市社協のパートナーシップ協定に則り、職員派遣、地域福祉活動コーディネーターの設置や事業に対する補助を行い、地域福祉に関する現状や課題を共有しながら、様々な事業活動を実施した。

<支えあいのための仕組みづくりと実践>

・地域支えあい活動推進事業では、支え合いマップの作成・見直しに20地区で取り組み、災害時から日常生活の支援に活用する住民支え合いマップへの更新地区が増加した。また、小地域におけるふれあいサロンの開設が増加し、孤立や閉じこもり防止、健康維持に効果があった。住民同士の支えあいや小地域における様々な補助メニューを設けて、地域の力で誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりに取り組んだ。

・有償移送サービス補助事業は、各地域における身近な福祉移送サービスとして利用されているが、全地区をカバーしておらず、市社協だけでなくNPO法人も実施している。超高齢社会を迎え、免許返納者に対する移動手段の確保という新たな課題が生じている。

・ファミリーサポートセンター運営事業(生活支援)は定着してきているが、在宅福祉サービス、地域の支え合いや同様の事業者もあり、実施体制の検討が必要である。

<支えあいの担い手育成・啓発>

・福祉教育推進補助事業では、中学校以上を対象とした福祉体験であるサマーチャレンジボランティアで参加者数が増加し、義務教育・高等教育の段階から将来の福祉に対する担い手としての意識啓発と職業選択のきっかけづくりができた。しかし、福祉現場や地域における人材の育成と確保は急務となっており、さらなる取り組みを進める必要がある。

・福祉委員活動事業では、地域福祉の要としての民生児童委員の役割は大きくなっており、委員の負担軽減も考慮しつつ、まちづくり委員会、市社協や市との連携の在り方について、地区の実情も踏まえて、地域福祉の体制を整えていくことが必要である。また、平成26年度には民生児童委員が、心身ともに健康で活動していただくことが市民福祉の向上にとって大切なことから、全委員を対象に健康診査を実施した。平成28年12月の委員改選では、前回改選から総数で1名の増など、定数の確保とともに体制を強化した。多数の未経験者が選任された地区では、質の高い支援技術の継承など、支え手を育成する必要性が生じている。

6 上記の取り巻く状況の変化等を踏まえ、かつ、リニア時代を見据えた上での課題・その課題に取り組む際の方向性(有効策)

<施策全体として>

・地域活動による支え合い、住民相互の助け合いといった共助による福祉のまちづくりを推進していくために、市が策定する理念と仕組みを掲げた地域福祉計画と、市社協が策定する活動・行動を具体化する地域福祉活動計画を、次期総合計画に合わせ平成28年度に一体的に策定した。この計画を基にして各地区の実践活動を展開していく。

<支えあいのための拠点整備>

・市と市社協とのパートナーシップ協定に則り、対等・協働の関係を基本とし、まちづくり委員会等と協働して地域福祉活動を推進していくために、市社協に委託や補助している事務事業について成果や効果があがるように、常に現状や課題を共有し地域福祉の推進について協議していく。また、住民同士が助け合い、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現を推進するために、引き続き市社協に地域福祉活動コーディネーターを設置して事業を展開する。

<支えあいのための仕組みづくりと実践>

・まちづくり委員会、民生児童委員協議会と連携して住民支え合いマップの活用や地域支えあい活動推進事業を展開し、実践活動につなげていく。

・有償移送サービス補助事業は、今後、多様な主体との連携も検討する中で、全市的な取り組みの必要性を含めて、交通体系や支援の在り方について総合的に検討し、地域福祉計画に位置付けた。

・ファミリーサポートセンター運営事業(生活支援)は、平成28年度の介護保険制度の改正を受け検討した結果、今後は地域のニーズを踏まえ、当該事業を継続しつつ、地域での取り組みを期待する。

<支えあいの担い手育成・啓発>

・福祉現場における人材不足は深刻となっており、福祉教育推進補助事業では、さらなる学校側の理解により活動を広げて、将来を担う人材の育成と確保に取り組む。

・民生児童委員、まちづくり委員会、市社協や市との連携の在り方について、地区の実情も踏まえて、地域福祉体制を整えていく。